

「令和7年度馬路村魚梁瀬 地域おこし協力隊（集落活動）」募集要項

高知県東部に位置する馬路村。馬路村の奥に、魚梁瀬（やなせ）という地区があります。

馬路村は、「ごっくん馬路村」や「ぼん酢しょうゆ ゆずの村」をはじめとする様々なゆず商品で知られていますが、魚梁瀬地区にも様々な歴史と資源があります。

- ・歴史：平安時代から続く銘木・魚梁瀬杉、西日本最大の魚梁瀬森林鉄道、平家の落人伝説
- ・資源：魚梁瀬杉の天然林を擁する千本山、広大な魚梁瀬ダム湖、森林鉄道遺構
- ・施設：オートキャンプ場、当時の車両を復元した森林鉄道体験乗車

魚梁瀬地区は、かつて魚梁瀬杉の生産拠点として栄えていましたが、現在では他の中山間地域と同様に人口減少に直面しています。私たちは魚梁瀬地区の歴史と資源を活用して、観光業・林産等を軸とした生業をつくり上げていくことを目指しています。

これらの取組をより一層盛り上げ、集落等のコミュニティ機能の維持、活性化を図るために平成31年1月に発足した魚梁瀬地区の住民活動組織「集落活動センターやなせ」の活動に携わる事務局員として勤務していただける、地域おこし協力隊を募集します。

1 募集人員 地域おこし協力隊 若干名

2 求める人材

- (1)集落活動センターの事務局員として現場業務に積極的に取り組む方
- (2)村の会計年度任用職員にふさわしい責任のある行動がとれる方
- (3)組織の一員として他の職員と協調して業務に携わることのできる方
- (4)地域住民と信頼関係を築ける方
- (5)中山間における地域活動に意欲があり、集落を元気にするために住民と協力して精力的に行動できる方
- (6)健康で明るく、誠実に職務を行える方

3 業務内容

- (1) 集落活動センターやなせが取り組んでいる事業の遂行等。（令和7年1月現在指定管理を受けている魚梁瀬オートキャンプ場及び森林鉄道の管理・運営や観光ツアーほか各種イベントの運営等。今後の事業内容については変更の場合あり。）
- (2)集落活動センターやなせの運営事務・会計事務に関すること。
- (3)魚梁瀬地区の活性化に関すること。
- (4)その他、村長が必要と認める業務及び活動に関すること。

4 応募資格

- (1) 年齢満 20 歳以上 50 歳以下の者
- (2) 生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から馬路村魚梁瀬地区へ移し、住民票を異動させることが可能な者
- (3) 普通自動車運転免許を取得している者（馬路村魚梁瀬地区での生活には、移動手段として自家用車が必須です。自家用車の持ち込みをお勧めします。）
- (4) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者

5 勤務地

馬路村魚梁瀬地区

6 勤務日数及び勤務時間

勤務日数は週 5 日間（土・日を含む）、勤務時間は 8 時 30 分から 16 時 30 分までを原則とします。夜間・祝日等の勤務は週勤務時間内で調整します。

7 雇用形態・期間

- (1) 馬路村の会計年度任用職員として馬路村長が任用します。
- (2) 初年度の任用期間は任用日の属する年度末までです。次年度からも年度ごとに任用することができるものとし、最長 3 年までとします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとしします。

8 報酬

月額 212,619 円 *昇給あり

9 待遇及び福利厚生：

- (1) 活動期間中の住居は村が確保します。（賃貸料は掛かります。）
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (3) 勤務時間中に必要な備品等は貸与します。
- (4) 業務に支障がなければ、兼業を認めます。

10 応募手続

(1) 応募受付期間 随時受付

(2) 提出書類（提出された書類は返却しません）

- ・応募用紙（馬路村 移住・定住応援サイト(<https://umaji-iju.jp>) よりダウンロード）

- ・履歴書（市販のもので可。写真添付）

- ・レポート（A4用紙2、3枚程度で書式自由、ワープロ可）

テーマ：「極端にマンパワーが不足する集落で私ができること」

※レポートにも最初に住所と氏名を記入してください。

(3) 申し込み・お問合せ先

〒781-6202 高知県安芸郡馬路村大字魚梁瀬 10 番地 11

馬路村役場魚梁瀬支所

電話 0887-43-2211

e-mail : yanase@vill.umaji.lg.jp

11 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、応募者全員に文書で結果を通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験（面接）を行います。日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。また、第2次選考と併せて、魚梁瀬地区の案内を行う予定です。

なお、第2次選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考結果の報告は文書で第2次選考参加者全員に通知します。なお、合格した場合には、健康診断書を提出していただくことになります（健康診断に係る費用は自己負担）。

※住民票の異動は必ず任用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。